

**Q フットパスとは？**

「フットパス」とは、“森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】”のことです。「ウォーキング」よりは「散歩」のイメージです。普通の観光では立ち入ることのない地域の原風景をゆっくり歩き、地域の文化や食、地元住民との交流などを楽しめます。

日本フットパス協会が毎年開催している全国大会が本年度は鳥取西いなば地域(気高町・鹿野町・青谷町)で開催されます。本イベントは、全国でフットパスに取り組む自治体・団体等の関係者が集まり、フットパスを切り回しして地域を見直し、地域の良さを知り、語りを持つとともに、地域の特徴を生かした魅力的なまちづくりに繋げていくものです。中四国地区

山陰海岸ジオパーク  
120km ウォーク  
認定イベント



**「全国フットパスの集い 2015 in 鳥取西いなば」 参加者を募集します！**

「ありのまま」を生かせるフットパスを知り、ふだんは気づかない地域の魅力を探そう！

で初、また海が見える地域として初の全国大会開催となります。初日は、フットパスに関する講演会と、各地の活動事例発表を通して「フットパス」による地域づくりについて学びます。2日目は、3コースに分かれて実際に西いなば地域を歩き、フットパスを体験します。フットパスとは何か、フットパスが地域にもたらす効果や意義を理解し、地域活性への一歩を踏み出すきっかけとなり、そして、ふだんは気づかない西いなばの魅力をご存分に味わえるプログラムとなっております。多くのおみなさんにご参加をお待ちしています！

**◆フットパスフォーラム**

**とき** 10月24日(土) 15:00～18:00  
**ところ** 鳥取市立鹿野小学校(鹿野町鹿野 2888)  
**参加費** 無料  
**定員** 150人  
**内容**  
▶ 講演 一般財団法人地域活性化センター理事長 榎川 忍 氏  
▶ 活動事例発表  
鳥取県鳥取市 鹿野町地域活性化委員長 岡田 嘉一 氏  
東京都町田市 NPO法人みどりのゆび事務局長 神谷 由紀子 氏  
青森県八戸市 NPO法人ACTY 理事長 町田 直子 氏

**◆交流会**

**とき** 10月24日(土) 18:30～20:00  
**ところ** 国民宿舎山紫苑(鹿野町今市 972-1)  
**参加費** 5,000円  
**定員** 100人

**◆フットパスウォーク**

**とき** 10月25日(日) 8:00～15:00  
8:00 受付開始 8:30 開会式  
12:00～13:00 ごろ終了予定

**ところ** 主会場：鹿野町トレーニングセンター(鹿野町鹿野 342)  
**参加費** 1,000円(地元の食材を活かした弁当・保険代込)  
**コース(定員 各コース 100人)**  
A 気高 生姜ぼかぼかコース(約7.3km)  
B 鹿野 城下町と里山コース(約9.0km)  
C 青谷 しおかぜコース(約6.3km)

**【申込方法】**

**申込期間** 9月11日(金) 17:00まで  
◇参加申込書は、各総合支所や観光施設などで配布している他、下記ホームページからもダウンロードできます。  
◇必要事項をご記入いただいた上で、下記宛てに FAX または郵送してください。

**【問合せ・申込先】**

鳥取市西いなば地域振興協議会  
(フットパス実行委員会事務局)  
〒689-0332  
鳥取市気高町勝見 670-22 (鳥取市西商工会内)  
TEL 0857-82-0809 FAX 0857-82-0884  
MAIL nishi-honsyo@infosakyu.ne.jp  
HP http://tottorinishiinaba.wix.com/footpath2015



Aコース 日光池



Bコース 鹿野城跡公園



Cコース 青谷海岸

**ふるさと納税で鳥取市を 応援してください！！**

ふるさと納税とは、納税者のみなさんが「ふるさと」や応援したい自治体へ寄附をした場合、その金額に応じて個人住民税・所得税が軽減される制度です。昨年度は、12,218件、2億4191万円の寄附をいただきました。今年により便利により素敵な品をお届けします。

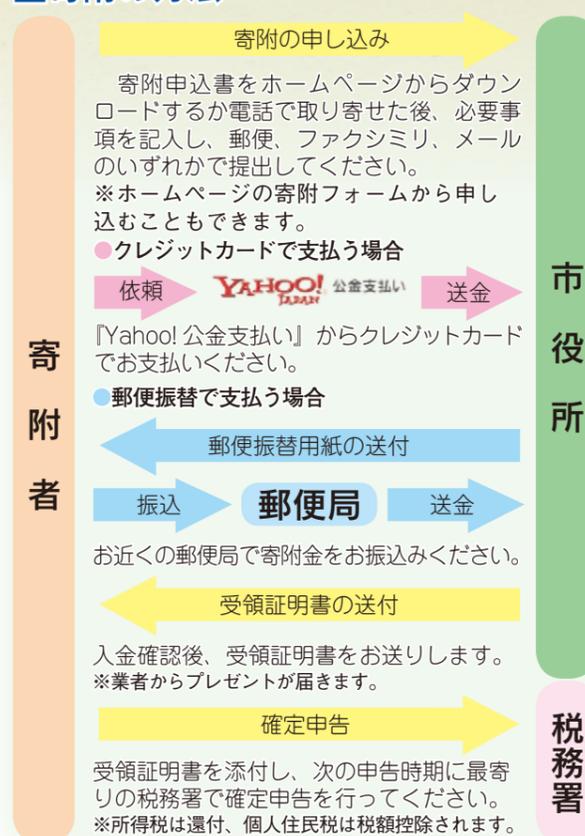
☎ 0857-20-3429 ☎ 0857-20-3401

**少ない費用で特典ゲット**  
ふるさと納税をすると、その年の所得税と翌年度の個人住民税がそれぞれ控除されます。では、どのくらいの控除が受けられるのか？所得に応じて上限はありますが、金額は納税額から2000円を差し引いた額になります。例えば、3万円の寄附をすれば、2万8000円の税金が控除されることもあります。つまり、2000円の負担で鳥取市に貢献できるうえ、いろんな特典がつけられると

**特典の魅力がアップ**  
5000円以上寄附をしていただいた人には、地元企業などの協賛による『鳥取ふるさとプレゼント』を進呈しています。また、ご希望の人には「鳥取市応援者証」を進呈します。これを提示すると「ふるさと納税協力施設」観覧料などが割引されます。普段はちよっと手が出せない

**応援者を全国から募集中**  
ふるさと納税制度は、出身地に関係なくどなたでも本市に寄附することができます。また、寄附金の使いみちを自分で決めることができます。これから帰省シーズンを迎え、同級生や親戚などの再会が多い季節。お会いになる際は、本市のふるさと納税を紹介し、鳥取市を応援する人たちの輪を広げてください。

**■寄附の方法**



**■寄附金の使いみち**

- 【鳥取砂丘の保全と活性化】砂丘の自然環境や景観保全のための事業、観光その他の事業、魅力向上のための事業など
- 【福祉】子育て支援、地域福祉の推進、お年寄りや障がいのある人の支援など
- 【教育】体験学習の推進、不登校問題解決の支援など
- 【青少年育成】青少年の健全育成の取り組みなど
- 【文化振興】施設の整備・活用、芸術家や指導者の発掘と育成、伝統文化、歴史資源の保存と伝承など
- 【地域振興】地域コミュニティを中心とした地域づくりの推進、コミュニティ活動の拠点整備、活動支援など